

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (20年10月)	①設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	留意事項 大学内に、教授、准教授を委員とした各種委員会を設置し、大学設置の趣旨・目的が生かされるよう、4月から活動を始めたところであり、4年制大学にふさわしい教育研究を行うことができる体制とその水準を一層向上させるためのシステムの構築を早急に図ることとしている。 (21) 教授会及び各学科の運営体制が固まり、大学設置の趣旨・目的を反映した教育・研修の展開のための体制が整ってきた。教員の総意を集約した学生の教育環境、教員の教育研究環境の整備が進められ、4年生制大学にふさわしい教員の自覚、学生の学習態度が育っている。(22)	
	②大学の施設整備の整備計画を早急に策定し、着実に実行すること。	留意事項 別紙、「千葉県立保健医療大学施設整備計画」に基づき、整備を進める予定である。 (21) 平成21年度は別添「千葉県立保健医療大学施設整備計画」のとおり整備を実施した。なお、H22年度以降についても引き続き整備を進める。(22) 平成22年度においても「千葉県立保健医療大学施設整備計画」により整備を実施した。なお、東日本大震災による液状化により修繕等を行う。(23) 平成23年度においても「千葉県立保健医療大学施設整備計画」により整備を実施した。(24)	
	③教員の補充を必要とされた5授業科目については、科目開設までに確実に専任教員を補充すること。	留意事項 栄養教諭に関する5授業科目については、平成23年4月から林英美講師が就任予定(平成21年6月変更書提出予定) 給食経営管理に関する科目については、平成22年4月から平澤マキ准教授が就任予定(平成21年1月教員審査済) (21) 給食経営管理に関する科目については、平成22年4月から平澤マキ准教授が就任 栄養教諭に関する5授業科目については、平成23年4月から林英美講師が就任予定(平成21年8月教員審査済)(22) 栄養教諭に関する5授業科目については、平成23年4月に林英美講師が就任(平成21年8月教員審査済)(23)	
設置計画履行状況調査時 (21年7月)	該当なし		
設置計画履行状況調査時 (24年8月)	①教員の授業負担に著しい偏りがあることから、研究時間の確保や教育研究の活性化が図られるように、教員負担の平準化を図り、教員組織の将来構想の具体化を進めること。	留意事項 平成25年4月から実施している新カリキュラム(23年度から学内で検討)に基づく担当単位数について調査を実施した。(詳細は、別表「教員別担当単位数」のとおり) (25) これを基礎として、今後、学期毎や退職者の補充時において、各教員の担当する教育・研究・大学運営・社会貢献のバランスや個人の希望にも配慮しながら、担当単位数の平準化を継続して進めている。(25) また、教員組織の質の向上に関して、教員の能力向上(学位取得も含め)に対するインセンティブを高めるために、教員選考規程の改正による学内昇任の制度化について検討を進めている。(25)	
	②医療系大学にふさわしい施設・設備の整備計画及び使用計画を策定し、着実に実行すること。	留意事項 施設整備については、これまでに、バリアフリー対策(スロープ11か所・自動ドア5か所・障害者用トイレ3か所の設置)、図書館の機能充実(開館時間延長、土曜開館)、ネットワーク環境(PC73台、学内LAN)の整備、学生更衣棟の整備、校舎の改修・空調等設備工事等を実施してきた。(25) エレベーターの設置、トイレの洋式化については23年度当初予算から、売店等の設置については23年度補正予算から、続けて予算要望している。(25) また、既存施設・設備の利活用についての学生の要望把握や説明に関しては、平成22年12月、学生会からの要望に対し学長から学生会長に説明をした。また、本年5月25日に後援会との懇談を予定しており、学生との懇談会については夏休み前の開催を検討している。(25) 将来的な整備に関しては、平成23・24年度に、県で、①キャンパス統合②大学院設置③大学附属実践研究センター設置④看護学科の定員増⑤大学法人化の5つの課題の必要性、実現可能性、実現方策等について、委託調査を実施したが、県として「整備計画」を策定するには至っていない。(25)	エレベーターの設置、トイレの洋式化、売店等の設置について、引き続き要望していく。 県としての「整備計画」の策定に向け、当局への働きかけを続ける。

設置計画履行状況調査時 (25年8月)	① 教員の授業負担について、執行部と個々の教員の意識に差があると思われるため、教育の質の向上に向けて、研究時間の確保や教育研究の活性化が図られるように、各教員の負担を再確認し、負担が大きい教員の負担を軽減すること。	留意事項	教育の質の向上に向けて 1. カリキュラムの改訂 開学の平成21年4月から4年間は、開学時に許可されたカリキュラムを実施した。開学5年目の平成25年4月から新カリキュラムを学年進行にしたがって進めており、平成29年からは新カリキュラムのみの実施となる予定である。 新カリキュラムは、平成23年から練られてきたもので学生教育の充実を主眼にしたものである。(26) 2. 教員組織の改編 看護学科では領域ごとに教員数と授業負担を考慮し、新教員選考を機会に領域間で以下のように配置換えを行い、領域ごとの負担の平準化を行った。配置換えに際しては、講義負担の多い領域には講師以上の教員を、また実習負担の多い領域には助教を配置する基本方針とした。配置換えを行った領域は以下の通りである。成人看護学(助教-1)、高齢者・在宅看護学(教授+1、准教授-1、助教+1)、地域看護学(講師-1、助教+2)、母性看護学(准教授+1、助教-1)、発展看護学(教授-1、講師+1、助教-1)。(26) 3. 教員選考の在り方 ① 新教員の選考に当たってはすべて全国公募制により、優れた教員確保に努めている(教員資格審査委員会、教授会)。(26) ② 全教員が任期付きで、任期ごとに実績を評価している(再任審査委員会、教授会)。(26) ③ 教員が授業科目を変更する際には、審査を受ける(大学運営委員会、教授会)。 4. F Dの活性化 F D委員会を、他の主要委員会の長を充てるなど全学的に強化した。さらに、これまでのF Dの在り方を全面的に見直し、全領域においてF D活動を構造化した。それに基づいた年間スケジュールを立て実行する。(26) 5. 研究成果 科研費などの外部研究費獲得は開学以来増加しており良好である。(26)	1. 教員の授業負担の再確認 本学(4学科・2専攻)においては専門職育成の上から、演習や実習に重きがおかれている。かつ学科・専攻ごとに、学生グループ数や指導する教員数など演習や実習の授業形態はさまざまである。担当単位数の検討に加えて、演習や実習における教員の授業負担を正確に把握するために、まず「教育のための拘束時間」を調査する組織(教務委員会 作業部会)を立ち上げ、各学科・専攻での演習や実習における「教育のための拘束時間」算定基準を添付資料のごとく定めた。これにより各教員の授業負担を実際の拘束時間から再確認する。
	② 医療系大学にふさわしい施設・設備の設置計画及び使用計画について、教育研究に支障がある状態が続いていることから、県と連携し着実に計画を実行すること。	留意事項	医療系大学にふさわしい更なる施設、設備の整備(バリアフリー対策、アメニティの充実等を含む。)については完了している。加えて、キャンパス機能の充実のため、年度毎の整備計画に基づき、バリアフリー対策(スロープ11か所・自動ドア5か所・障害者用トイレ3か所の設置)、図書館の機能充実(開館時間延長、土曜開館)、ネットワーク環境(PC73台、学内LAN)の整備、学生更衣棟の整備、校舎の改修・空調等設備工事等を実施してきた。(26)	医療系大学にふさわしい更なる施設、設備の整備(バリアフリー対策、アメニティの充実等を含む。)については、県の厳しい財政状況の中での予算の確保が必要であることから、緊急性、重要度、事業効果等を勘案しながら、県の関係部局との協議、調整を継続していく。
	③ 理学療法の主要科目の中に兼任教員が担当している科目があることから、主要な科目を専任教員が担当することを含めて、教員組織の将来構想の具体化を進めること。	留意事項	御指摘の「内部障害」については、平成26年4月1日に専任教員を採用し担当させることとした。(26)	
設置計画履行状況調査時 (26年8月)	① 医療系大学にふさわしい施設・設備使用計画の実行について、今後の整備計画のビジョンを明確にし、短期間で対応可能なこと及び中長期的に取り組むことを区別し、大学の要望とそれに対する県側の回答をもって連携し、着実に実行すること。	改善意見	施設整備については、平成26年度にトイレの洋式化(2ヶ所)、エアコン交換(3ヶ所)、自動販売機の校舎外への移動、売店の設置のための厨房室改修及び更衣棟の屋根の設置等整備を行い、利便性を図った。また、施設整備計画に基づき、平成27年度当初に学生用の売店の設置やトイレの洋式化(2ヶ所)を行った。(27)	平成26年度に引き続き、平成27年度は未改修となっている残りのトイレを改修する。今後も計画的な施設、設備の整備(バリアフリー対策、アメニティの充実等)に努める。また、中長期的な整備については、今後も関係部局との協議・調整を継続していく。
	② 昨年度の留意事項を受けて、教員の授業負担を把握するための調査・分析をしていることは評価できるが、具体的な改善策の効果を検証することが本質的な解決に繋がると考えられるため、着実に計画を実行すること。	改善意見	教員組織の改編について(看護学科における領域の平準化): ○平成25年度に看護学科では領域ごとの授業負担を考慮し、領域間での教員配置換えを計画した。(27) ○平成26年度に新カリキュラムの進行に合わせて、教員配置換えを進めている。(27) (注)現時点で学年進行中の新カリキュラムは、平成28年度に全学年に施行されるものである。(27)	履行状況に記したように、各教員の授業負担を「授業に拘束される時間」で評価していく。 平成27年度は、平均値の1.0αを超える拘束時間が学期・年度が改まる際に如何に平準化するかを検証する。

(注)・「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更

の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。

・「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

・定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。

・該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。